

環 危 第 1 0 号
平成 3 1 年 1 月 9 日

公益社団法人 東京薬事協会
会 長 岩 城 修 殿

警視庁生活安全部生活環境課長



警視庁公安部外事第三課長



天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位等に向けた危険物等の厳正な保守
管理等のお願いについて

貴協会におかれましては、平素から警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う皇室関連行事をはじめとして、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019日本大会等の大規模行事が続く予定で、首都東京においても、テロ等に対して万全な体制を期する必要があります。

近年、国際テロ組織等がインターネット上で爆発物製造方法などの情報を公開しており、欧米ではこうした情報をもとに爆発物を手製してテロに利用している事案が起きているほか、国内でも爆発物の原料となり得る化学物質や玩具煙火（花火）の火薬を薬局、ホームセンターや通信販売で購入し、これらから爆発物を作って公共の場所で危険な実験をしたり、犯罪に利用したりする事件も起きています。

当庁といたしましては、あらゆる突発的な事案に対しても迅速かつ適切に対処できるよう、平素から幅広く不審な情報を収集し、分析するとともに、関係者の皆様との連携を一層強化して危機意識の共有を図り、官民一体となった「テロを許さない社会づくり」を強力に推進していく必要があると考えております。

貴協会におかれましても、現下の情勢を御理解していただき、テロ等の不法事案を封じ込めるため、爆発物の原料等となり得る火薬類、高圧ガス、危険物、放射性物質、毒物、劇物等について、通常業務における保守管理の基本を徹底することはもちろんのこと、盗難（未遂を含む。）又は不審な取引を求められる等の事案が発生した場合には管轄警察署に速報していただけますよう、傘下の皆様に御指導、御助言をよろしく申し上げます。